

第3回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成21年3月17日（火）午後3時00分から午後5時00分まで

2 開催場所

長野県庁西庁舎 111・112号会議室

3 出席者

委員：植木達人委員、牛越徹委員、小澤吉則委員、高畑八千代委員、田中高徳委員、
浜田久美子委員、森繁弘委員、両澤増枝委員（五十音順）以上8名出席
長野県：轟敏喜林務部長、佐藤久夫森林政策課長、片桐明信州の木振興課長、
久米義輝森林づくり推進課長、ほか林務部職員

4 議事録

（1）開 会

（森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐）

本日はみんなで支える森林づくり県民会議の開催に当たりまして、公私とも御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、会議を開会いたします。

本日の会議は、はじめに税活用事業の実施状況等についてご説明させていただきまして、その後、委員皆様からご意見をいただくこととしております。終了はおおむね5時の予定としております。なお、本日は、遠山委員と中山委員が所用のため欠席となっておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、開会に当たりまして、轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

（2）あいさつ

（轟 林務部長）

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席頂き、ありがとうございます。本日、第3回の「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催するに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年4月に導入いたしました「森林づくり県民税」につきましては、導入から1年が経過しようとしています。この間、これまで手が入らず荒廃が進んでいる集落周辺の里山を中心に、県民の皆様の生活を守る森林を作っていくことを第一の目標として、地域が一丸となって、間伐等の森林づくりを積極的に進める取組みを行っています。

具体的には、地域の皆様に御理解頂きながら、森林づくりを着実に進めていくため、本年度は、様々な広報媒体を活用して普及啓発に努めるとともに、モデルとなる整備森林を地域の身近な里山に設定し、具体的な取組みを、実際に目に見える形で進めてまいりました。

また、施業の集約化を図るため、地方事務所の林業改良指導員がコーディネーターとなって、

地域へ積極的に働きかけを進めてきたところ、集約化事業には当初計画を上回る要望が寄せられ、補正により予算を増額して、地域ぐるみの取組みを推進しているところでございます。

一方、どの地域におきましても、面的に整備を進めていくため、多くの所有者からの同意を得るのに苦労しておりますし、見えやすい現場を優先したことから、景観等に配慮した施業が必要なため、想定以上に間伐作業のコストが必要となっている傾向がございます。さらに、森林整備の事業量が全国的にも大きく伸びていることから、地域における労務調整にも大変苦労しているとお聞きしております。

このような中、間伐の実施や間伐材の利用を進めていくために不可欠な林業の担い手の確保を図るため、県や中部森林管理局と関係団体が協働し、雇用情勢が悪化している他分野から、事業量が増加している林業分野への新規参入を促進するため、「緊急林業雇用対策」の取組みを進めているところでございます。

また、森林税の導入により間伐が進むなか、多くの皆様から、間伐材の利用促進を進めるべきとの御意見を頂いております。木材の利用を巡る情勢は、昨今の景気の悪化を受けまして、建築用材だけでなく木材需要全体が落ち込み、丸太価格の下落が見られるなど、大変厳しい状況であります。県内各地における間伐材の生産と利用との連携を図り、間伐材を地域で活用していくという「地域循環の仕組み」づくりが必要だと考えております。

このため、21年度の森林税活用事業として、新たに間伐材の利用に関する関係者が協力して、地域の間伐材を利用していくための「仕組みづくり」に支援することとしました。この他、県民会議や各地域会議での御意見を踏まえ、県民の皆様への普及活動や木育推進事業の充実を図ることとしております。

本日は、1年目の事業の実施状況について御報告させていただくとともに、2年目となる事業の計画についても御説明させていただきます。委員の皆様それぞれの御立場で、幅広く忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

続きまして、植木座長から御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(植木座長)

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中お集まりいただき、心から御礼申し上げます。

本日の主な議題は、20年度の税活用事業における実施状況と、次年度に向けた計画等でございます。1年間の取り組みを我々がいかに評価するか、あるいは、どう改善すべき点があるかというのは、始めの年で難しい部分も多々あると思っておりますが、この会議において、出来るだけ次年度に繋がるような良い意見を沢山出していただければと思います。

2時間という時間は、決して長い時間ではございませんが、多くの御発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。それでは、この後の会議の進行につきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(3) 会議事項

(植木座長)

それでは、私の方で議事を進めてまいります。

はじめに、税活用事業の実施状況などについて、県から一括して説明を頂き、その後に皆様から御意見を交換したいと思います。事務局の方から御説明をお願いします。

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

- ・ 配付資料の確認
- ・ パワーポイント（説明資料）により説明

(植木座長)

ありがとうございました。これまでの県民会議や各地域会議で出された疑問点や問題点も含めまして、わかりやすく説明していただいたと思います。

それでは、これから具体的な意見をお聞きしていきたいと思います。活用事業が3項目に分かれておりますので、議論は活用事業ごとに進めてまいります。本年度の実施状況と来年度の計画を合わせた形でお願いしたいと思います。

最初に活用事業の1で、担い手確保関係も含めて議論してまいります。これまでシンポジウムや現地での検討をなされた委員もいらっしゃるかと思います。税活用事業の中心となっている事業でございます。色々と意見があるかと思いますので、ぜひ御指摘いただければと思いますがいかがでしょうか。

(浜田委員)

集約化事業についてですが、20年度当初は間伐面積も集約化面積も2,000haとイコールで、地域からの関心も高く、集約化事業は500haを追加して実施されました。21年度の間伐面積は4,000haに増えますが、集約化面積は前年度と同じ2,500haとなっています。残りの1,500haはどのようにして集約化していくのでしょうか。予算のポイントでは、集約化事業も拡充とありますが、実際には変わっていませんが、その点も説明をお願いします。

(片桐信州の木振興課長)

20年度当初計画では、間伐面積と集約化面積は同数ですが、集約化面積イコール税活用事業の里山整備事業ではなく、集約化を行った箇所は2年間かけて、通常事業とも組み合わせて整備を実施するものです。また、整備事業は、集約化の対象とならないものも含めて実施しています。

集約化事業の拡充については、前年度の当初予算と比べてのもので、2年続けて計画面積を増やして進めてまいります。

(浜田委員)

税活用による里山整備事業全てが集約化を行わないということはイメージ的にはわかりました。漏れがなければ良いという気持ちです。ただ、集約化事業に対する地域の要望が多い中で、この後もその熱を冷やさずにドンドン集約化を進められる勢いなのか、最初だけで今後は難しくなるのか、その辺の状況はどうでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

20年度は2,500haに増やして対応していますが、2月末までにこの91%の集約化が完了しています。21年度におきましても、既に要望が3,000ha近く寄せられており、各地域にも徐々に浸透してきていると感じています。また、森林組合でも集約化に力を入れてきており、事業量を伸ばしていきたいという意向もございますので、今後も急に熱意が冷え込んでいくということはないと思っています。

(植木座長)

前年度の状況からすると、整備事業は当初計画にほぼ近い面積で実行されている一方、集約化事業には地域からの要望が高く、当初計画以上に進んでいる。であるならば、集約化事業の予算をもっと増やして間伐を促進したらどうかと思いますが、いかがですか。

(片桐信州の木振興課長)

21年度の森林整備計画量は、税活用事業では4,000haですが、通常事業分も含めると22,000haが目標であり、これに対応するための集約化事業になります。しかし、実際には限られた税収の中で、集約化事業だけ増額するというのは難しく、国庫補助事業である森林整備地域活動支援公金なども活用し、出来る限り多くの集約化が出来るように取り組んでまいりたいと考えております。

(植木座長)

集約化が最初にあって、これが進むことにより整備も進んでいこうというイメージがあります。ですから先行的な集約化が進めば、森林整備の牽引力になっていくと思います。

(片桐信州の木振興課長)

税事業による助成だけではなく、森林組合の事業としても集約化を進めていく動きも出てきております。こういった取り組みの呼び水的なものとして税事業を活用していただいて、集約化をより進めていきたいと考えております。

(田中委員)

集約化について森林組合でも積極的に取り組んでいきたいとの声もあるが、実際には説明会や現地調査等々で経費や労力を要していると聞いています。集約化の経費に対する補助についてはどうなっているのかお聞きしたい。

もう一点、モデル団地については、設定は県が行っていると聞いていますが、出来れば早めに行っていたら、住民へのPRに繋がり、集約化もスムーズに進むと思うので、出来る限り年度の早いうちに実施してほしいと思います。

(片桐信州の木振興課長)

集約化の費用につきましては、1ha当たり1万5千円を交付金として助成しています。面積当たりであり、同じ面積を行っても人数の大小がありますし、経費も様々だと承知しておりますが、おしなべて1万5千円という額は、決して低い額ではないと考えております。ちなみに国の活動支援交付金も、新規のものは1万5千円となっておりますので、最低限必要な額になっていると思います。

(森林政策課 千村主査)

モデル団地につきましては、20年4月から税が導入され、6月からは実際の徴収が始まるということで、先行的に出来るだけ早い時期から整備が可能な12箇所を設定・公表しましたが、その後も地方事務所単位で各市町村に設定を進めておりまして、現在では70市町村で86箇所の団地を設定しまして、看板や横断幕を設置してPRにも活用しております。

20年度と21年度におきまして、旧市町村単位の120箇所くらいで設定を進めてまいりたいと考えておりまして、税活用事業で整備した箇所、通常事業で搬出まで行った箇所など様々ですが、出来る限り早期に設置出来るよう努めてまいります。

(牛越委員)

事前にお送りいただいた資料を見たところ、里山整備事業の実施状況では北安曇地域が非常に多く、この要因を担当に詳しく聞いてきました。

本日の説明資料の4ページにも北安曇地域での取組のポイントが記載されていますが、個人ごとに境界を確定しますと非常に時間と労力がかかります。そこで誰が見てもわかりやすい尾根や沢、道などで一団の土地を決めるというやり方でいい、集約が進んだということです。これには地方事務所の課長さんや担当の皆さんが、地域に入って説得に当たってくださっています。

これが一番のポイントですが、これにない、もう一つのポイントとして、補助事業ですので高率の補助を活用しても必ず個人負担が生じますが、これをいかに理解していただくかが課題であります。大町・北安曇の場合は、樹種や場所などを関係なしに、1ha当たりの自己負担額を管内で統一し、それ以上の負担をかけない形で進めています。明確に負担額を示すことがもの凄い説得力になります。こうした仕組みを各地域に広めていただければ、より一層整備が進んでいくのではないかと思います。

(植木座長)

北安曇地域の実績、取組内容につきましては、私も感心しています。気になったのは、一括にまとめて整備する訳ですので、何か問題点などは出ていないのでしょうか。例えば間伐後に搬出して売り上げが生じた場合にどの様に還元するのか、全員の合意という点でも上手くいっているのかどうか。境界をハッキリさせないために、逆に意見などは出ていないのでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

境界は明確にはしませんが、面積については按分しまして、面積の持ち分で精算するので問題ないと聞いております。

(牛越委員)

私も課題等はないかと聞いてきましたが、例えば作業道を入れて整備を進める中で、作業道によりメリットが生じる方と、逆に作業道を入れられたと感じる方の差があるそうです。作業道も地域共通の資産であると説明して御理解をいただいているようです。

(植木座長)

この手法が今後の整備の推進力になっていけばと思いますが、その他に大きな問題点は生じていないでしょうか。

(森林政策課 千村主査)

参考資料にも記載がございますが、面的に整備を進める上で、その中に県外に土地を売られてしまって、所有者が誰だかわからないようなことも場所によっては生じます。区域内の所有者が全員わかれば、境界を確定しなくても総意をいただければ作業を進められますが、一部にそういう箇所があれば、その場所近辺はブロック的に手が付けられない状態になります。

(牛越委員)

大町・北安曇地域では、過去に観光開発を目的に県外等の方が買い取って、観光開発も進まずそのままになっている森林が多くあります。県内の他地域でも、同じような事例を抱えている所があると思いますが、この問題については今後どう調整するかが課題であると認識しました。

(森委員)

里山整備事業の予算で税を活用する額については、20年度が約2億円、21年度が約4億円となっています。間伐の面積が今後増えるにしたがって県民税の中に占める里山整備事業の割合が増えてくることになると、限られた予算の中では他の事業への影響が予測されますが、その点はいかがでしょうか。

また、説明資料の6ページで事業体別の担い手の人数が載っていますが、その中で会社関係が約半数を占めていますが、経年的にはどう変化してきたのでしょうか。企業ですので、今回のような経済状況が悪化した場合、他産業で見られるような事業から撤退するという結論を出される可能性もあります。担い手の継続的な確保という観点から、このような構成割合が心配ないものかどうかをお聞きします。

(佐藤森林政策課長)

資料3の1ページをご覧ください。最下段に税基金への積立額を記載しておりますが、20年度は約5億円ございまして、そのうち里山整備事業には約2億円を充てています。21年度は約6億7千万円の積立額に対しまして約4億円を里山整備事業に充てており、増えております。

県民税として税込となったもので、事業に活用しないものは基金として残っていきます。これを5年間の全体で見ますと、約33億円のうち、25億円から26億円、約75%を活用事業1、森林整備に充てる制度設計をしております。

(片桐信州の木振興課長)

事業体別の従事者につきましては、平成10年度では森林組合が6割強を占め、会社は2割弱でしたが、平成13年度以降、県の森林整備業務の入札制度を変えた後からは建設業からの参入が始まり、シェアは大分変わってまいりまして、近年はほぼ、ご覧のような割合になっております。

会社のうち林業と記載の部分は、元々からある林業事業体がほとんどでございまして、今後も減っていく心配はあまりございませんが、残りの建設業につきましては、公共事業等での建設工事の状況等によりまして若干の減少等も考えられます。一方、建設業から参入された事業体の中には、さらに事業量を増やし、更に素材生産等も行っていきたいという意欲的なところもあります。

(森委員)

今回の活用事業2のように、全く新しいテーマが出てきていますが、税事業全体の今後のシミュレーションで、このようなことは他にも考えられているのでしょうか。

(佐藤森林政策課長)

1年目の税収も予定どおり進んでおりますが、事業活用についても、の森林整備を中心とする活用事業1に概ね75%、支援金等の活用事業2に概ね20%、啓発等関連事業の活用事業3に概ね5%程度を充てるとした大きな枠の中で、税収を見ながら行っていくこととしておりまして、新規事業として億単位でのものは想定しておりません。

(植木座長)

今後、整備事業や集約化事業の量が増加していく中で、毎回議論となるのが担い手の問題ですがいかがですか。

(両澤委員)

担い手の関係で、林業大学校についてお聞きします。入学される方は当初から高い志をもって希望される若い方達だと思いますが、卒業される方達は高度間伐技術者として即戦力となるようなカリキュラムとなっているのでしょうか。また、就職状況や入学希望状況はいかがでしょう。

(片桐信州の木振興課長)

林業の現場は、学校を出たからといってすぐに戦力になるものではありませんが、教育カリキュラムの中では、なるべく実践的な研修を行って人材育成に努めています。実際には、就職後にある程度の実践を踏まないと一人前にはならないものですが、比較的現場に近い、実践的な教育が出来ていると思っています。

就職状況につきましては、20年度では19名が卒業していますが、そのうち木材業が2名、森林組合が7名、林業関係の公務員が4名、林業事業体が3名、その他が3名となっております。過去には公務員関係が多かったですが、近年では森林組合や事業体への就職が増えております。

入学希望の状況は、定員20名に対しまして21名が受験・合格し、現在のところ全員が入学する予定となっております。

(両澤委員)

20名の定員の枠は、今後増やす予定などはないのでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

1学年20名、全体で40名の学校ですが、学校や寮の施設規模の限界もありまして、当面は増やす計画はございません。

(浜田委員)

今回の就業支援講習には社会情勢もあって多くの方が希望されましたが、就職にはなかなかスムーズには結びついていない状況で、もちろん事業体の受け皿の問題もありますが、林業大学校で2年学んでも即戦力にならないように、今回の17日間という短期研修では事業体が求める即戦力にはならない。このギャップをどのように埋めたら良いか考えています。

事業体が新人を受け入れた時に自分のところでは教育は難しいので、例えば林業総合センター

が通年で研修を受け入れて、事業体は緑の雇用などを活用して補完していく。実際に人が1人増えても仕事は進みませんが、採用した事業体だけが負担するのではなく、みんなで分担しあって担い手を育成していくトータルなプランニングが必要ではないでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

確かに一元的に育成する仕組みがあれば大変良いと考えますが、県も林業労働財団と協働で就業前の研修や、高性能林業機械の操作研修などを幅広く行っており、林業総合センターも1年間をとおしてほぼフル稼働している状況で、一元的に研修を受け入れる状況にはございません。

このため、緑の雇用などによりOJTを通じて実践力を高めていただきたいと思いますと考えております。確かに専門の育成機関があって、受入のキャパシティもあれば良いのですが、実際には厳しい状況であります。

(浜田委員)

今回の研修が始まる頃、島崎先生と話す機会があり、その時に先生が「自分のところに10人くらい預けてくれればいいのに」ということを話していた。島崎先生みたいな方がどれくらい居るのかわかりませんが、そういう人をお願いしたらとりあえず基礎的なことは学んでもらえる、といった人達を指導者としてお願いしたらどうでしょうか。

一つの組織だけでなく、総力戦で担い手を育てていく、島崎先生のようなボランティアな教育ができる先人に新規就労希望者を預けて、きめ細かく指導していただくなどの方法を考えられるのではないのでしょうか。

山作業で一番感じるのは、技術一つ一つの習得だけではなく、山でどう動くか自体が1ターンなどで来た方のまず感じる大きな壁ではないかと思えます。山の中での動き方一つだけでも、何週間か山の中で一緒に居るだけで得られ、現場に行った時に活きると思えます。そういった目的でも良いので、先輩諸氏を引っ張り出して人を張り付けるといったOJT研修があったらいいなと考えています。

(高畑委員)

関連しますが、森林組合の方に聞いた話では、新しく入った人の定着が難しいのは、現場で仕事をしながらでは十分な教育が出来ず、新しく入った人も何をして良いのかわからない。一定の技術を研修してきても、作業の流れの中でどう動いて良いのかわからず、結局嫌になって辞めてしまうとのことでした。せっかく技術を習得して入られた方ですので、定着して仕事ができるような支援策を考えていただきたいと思います。

(片桐信州の木振興課長)

浜田委員から御提案のあった話につきましては、実際に今回の研修を始める際に検討したところですが、予算の制限があり、外部に講師を求めることが困難でしたので、出来る限り県の職員等で対応させていただきました。今後も同様の研修を開催する場合は、御協力いただける方や、本県で養成している林業士の方などにもっと支援いただけるよう予算の確保も含めて検討してまいりたいと考えております。

(植木座長)

なんとか上手く進めていただきたいと思います。

(小澤委員)

県内の雇用情勢が非常に大変なのは共通認識かと思います。これまでの雇用対策では土木関係が受け皿となるものが多くありましたが、今回は林業が受け皿になり得るということで、特に本県では今後も間伐面積が増えていくわけですので、人材確保のチャンスを迎えています。

この人材確保・育成の事業について、県の商工労働部等との横断的な連携も図る中で、林業を雇用の受け皿として、予算ももっと増やしていただくなどの積極的な対策を是非お願いしたいと思います。

(牛越委員)

小澤委員の発言は同感です。担い手の問題を考えた時、技術者個々をどう確保していくかと、受け皿となる請負事業体をいかに育てていくかの2点が必要です。

技術者個々の育成面では、高性能林業の操作研修などは林業労働財団等の事業でも取り組まれているので、これは引き続き進めていただきたい。もう1点は両澤委員からもあったように、新規就業者をいかに確保していくかで、そのためには今回のような研修を増やしていく必要があります。不景気な時代だからこそ、こういった環境と林業、農業といった分野に目を向けていただく良い機会になりますが、農業は新規参入が難しい面があります。しかし林業はやろうと思えば可能な分野であると思いますが、相当の専門技術が必要であると思いますので、引き続きの対策を要望したいと思います。

もう1つ、請負事業体の育成について、これは別の次元になるのかも知れませんが、県の森林整備業務の発注の仕組みをもう一度点検していただく必要があるのではないのでしょうか。先ほど森委員からもあったように、事業体が会社組織として経営していくためにも是非検討すべき事項であると思います。将来的に安定的な林業経営が出来るような事業体育成に配慮した仕組みが事業体を育てる意味でも必要であると思いますので、併せてお願いしたいと思います。

(植木座長)

ありがとうございました。まだまだあるかと思いますが、次に活用事業2について、意見をお願いしたいと思います。この中では、森林づくり推進支援金に加えまして、新規事業として間伐材利用の環モデル事業というものが動き出すということです。

(森委員)

間伐材の消費拡大のため、持続可能な消費システムについて、もっと検討する必要があるのではないのでしょうか。間伐材利用の新規事業は年間250万円(1件50万円・5件)程度の事業費ですが、最初に資料をいただいた時にこの程度の予算で何か出来るのかという不安が少しありました。間伐材利用をどこまで広げるか、モデル的に広げていくのであれば、事業費の問題ではないというのかも知れませんが、間伐材利用の新規事業は間伐材の持続可能な消費につながるため、もう少し力を入れていただいた方が(具体的には予算)良いのではないかと思います。基本的には安定した消費が確保できるような仕組みを構築いただければと思います。

(植木座長)

このモデル事業には期待しております、全国的に大規模流通が動いている中での対極として、地域の材を地域の人が地域で活用し、地域経済が活性化する仕組みづくりを狙った事業であると思います。大変面白いと思っておりますが、いかがですか。

(片桐信州の木振興課長)

確かに少額ですが、この事業を考えたのは、地域で間伐された材が地域で使われず、使われても県外の合板工場へ流れてしまう。特に土木用材などは特殊な規格を使用することから、なかなか材が集まらなくなっています。地域で間伐された材がなるべく地域で活用されるよう、消費者側が望む規格や量を供給できる仕組みにしていけば、と考える事業を構築したものです。地域の木材産業とすれば、自分で欲しい材が安定的に確保できる。森林所有者からすれば、間伐した材が確実に利用される。中間にある森林組合や素材生産業者からすれば、事業量が安定的に確保できるということで、利用の環が広がっていくのではないかと思います。3年間のモデル事業ということで、これが上手くいけば、さらに別の形でこの環を広げていきたいと考えております。

(田中委員)

県内で生産された材を県内で消費できるかと考えれば、実際にこれだけの間伐量全てを消費するのは難しいことです。県内の県産材を利用する木材業者の数は多くありますが、大量消費できる大規模工場はありません。森林組合連合会の木材センターで年間に取り扱っている量は約16万立方mあり、基本的にA材は県内の木材業者を優先して供給しております。残りのB材、C材は県内で消費できる量が少なく、県外の合板工場等へ有利販売として出荷しております。

ちなみに県外合板工場への出荷につきましては、昨年10月からの経済情勢の悪化を受け、毎月値下がりが続いており、量的にも減少しております。他県とも連携して単価等の調整を行っておりますが、今後の林業生産活動にも悪影響を及ぼす可能性も出てきた状況でございます。

また、C材のバイオマスエネルギー利用の関係でも、近県で電力供給を見込んだ大規模施設が出来る見込みで、本県の森林資源も視野に入っているようですが、山の材はただ同然と考えている、林業生産にかかる経費を理解されていないような大手商社のスタンスです。

(植木座長)

現状の厳しい状況を御説明いただき、ありがとうございました。

(浜田委員)

私も植木座長と同じように、この事業の成果に期待をしておりますが、この環を構成するのがどのようなメンバーになるのかに一番注目しております。

地域木材産業という場合に、製材工場やバイオマス工場等と考えているようですが、それではこれまでの業界の中の話と同じになってしまうのではないのでしょうか。地域内で流すかということは、エンドユーザーをつかまえないと出口が広がらないと思っております。この場合のエンドユーザーは一般消費者ではなく、工務店等の建築関係者、中間ユーザーで、こういう人達がこの環に入ってきて、どういう規格のものをどれくらいほしいかという需要情報、逆に供給側の状況を伝えて理解いただいた上で使っていただくという普及啓発の面も含めた形が良いのではないかと思います。

(片桐信州の木振興課長)

中間ユーザーとつながることは必要と思われませんが、量をまとめて利用するようには、まず消費する地元の製材工場等とつながることが大切と考えました。

(植木座長)

時間もございませんので、次に活用事業3の、広報や普及啓発、企業参加、木育事業について御意見をいただきたいと思います。

(小澤委員)

CO2 認証では、企業の支援による森林整備を県が評価して認証するという仕組み、カーボンオフセットでは、環境省が構築した制度の中で削減量をクレジットとして購入して資金提供をいただく仕組みとしていますが、森林整備による認証も環境省の構築した制度の中でのものでしょうか。

(久米森林づくり推進課長)

環境省の中でも森林の吸収量につきましては、カーボンオフセットの仕組みの中でどう活かしていくか検討中であり、現段階では別の制度となっております。

(小澤委員)

今後、国の制度にも乗れるように道筋をつけていただけると良いかと思いますが。

(久米森林づくり推進課長)

本県のCO2の吸収評価認証委員会の長を務めていただきました小林紀之先生は、環境省での制度検討の委員でもありまして、先生の御指導もいただきながら、将来的には小澤委員から御指摘いただきました方向にもっていければと考えております。

(牛越委員)

広報・普及啓発の関係ですが、県民税への理解をさらに広げられるよう要望したいと思います。市町村では住民税をいただく中で、この県民税均等割の分もあわせていただいておりますが、1年目は確定申告時にパンフレットを渡して御理解をいただきましたが、10人に1人くらいは「なぜ税が増えるのか」と聞いてきたそうです。

2年目は定着してきますから、増税について言う方はいないと思いますが、別荘を所有されて家屋敷課税となっている県外の方から電話などでクレームがあるそうです。本来、別荘をお持ちの皆さんは、自然や森林といった魅力に理解をされた上でお住まいかと思しますので、率先して御理解いただきたい皆さんです。ふるさと納税と同じくらいの熱意で森林税に理解を示していただけよう、引き続いての活動をお願いしたいと思います。

(植木座長)

なかなか難しいところかも知れませんが、御理解いただけるのではないかと思いますので、県の方でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(両澤委員)

県民理解の促進につきましては、消費者団体に所属して色々な会合に出席し、色々な方々の意見をお聞きする機会がありますが、20年度の1年間は、広報活動が功を奏して、森に対して理解が進んだと感じております。経済情勢の悪化や自給率の低下等の中で、農業や林業への関心も高まっています。こんな手ごたえを感じて活動しております。

今後取り組まなければならない課題も色々と見えてきて、5年間で間伐を中心に推進するという約束の中で、5年後をどうしていくかということも視野に入れながら、県民の皆様へ更なるアプローチが必要ではないかと思っています。

木育事業では、私が思っていた以上に広い範囲で活動されていると感じましたが、更に子供たちみんなが関わられるような取り組みがあればいいなと思っています。木育手引書も作成されるようですが、全ての子供たちがなんらかの形で関わられるよう、例えば遠足や社会見学などに訪れられる場所などを紹介していただくと良いかと思えます。子供たちが関わると親の関心もより高まると思いますので、可能であればお願いしたいと思えます。

(植木座長)

木育事業は地域会議でも好評を得ているようですので、今後も積極的に進めていただきたいと思えますし、これを通じて長期的にも森林や林業を学びたいという人が増えれば良いと思えますのでよろしくをお願いします。5年後以降をどうするのかも併せて考えていく必要があるかと思えます。最後に全体を通していかがでしょうか。

(浜田委員)

地域会議の資料を読ませていただき、木育への期待や評価が高いと感じたことと、各地域でも間伐・搬出・利用ということについての支援等が指摘されていると感じました。新規事業の間伐材利用の環モデル事業は、これを踏まえての事業ということでもよろしいでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

皆様からの御意見を踏まえてのもので、連動した取り組みを増やしていこうというものです。

(高畑委員)

新年度が始まるに当たりまして会議等があるかと思えますが、森林祭や様々なイベントなどを開催する際には、是非休日に開催されるようにしていただきたいと思えます。平日に開催されますと、いつでも同じような方の参加となってしまいますので、一般の方が参加しやすい休日の開催をお願いしたいと思えます。

(植木座長)

ありがとうございました。ほかにも意見等あるかと思えますが、全員の皆様から御意見もいただきましたので、本日の意見交換は終了したいと思います。

1年目ということで、我々も税活用事業の内容を理解する中で、2回目、3回目の会議となるにしたがい、意見も活発になってきて感謝しております。任期はもう1年ございます。春には第1回目の会議もありますので、その時には20年度の反省を大いにしたいと思えますので、有意義な意見を次回も是非お願いしたいと思えます。

では、以上をもちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

(4) 閉 会

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

長時間に渡りましてありがとうございました。本日御議論いただきました内容につきましては、前回同様に県の公式ホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

最後に轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(轟林務部長)

貴重な御意見をいただきありがとうございました。

1年目で、県民の皆さんに森林税を理解していただきたいということで、広報活動やモデル団地の設定等を精一杯行ってまいりました。私も現地を見させていただく中で、何人もの方々から良くなったという声をお聞きしました。ただ、せっかく綺麗になった里山が、このまま継続的に利用されていくことが大切であると思っておりますので、林務部としてはこの点にも力を入れていきたいと考えております。

2年目の事業の実施につきましては、本日いただいた意見を参考にしながら、森林づくりを一層進めてまいりたいと考えております。来年度も引き続きよろしくお願い申し上げます、御礼のあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)